

※解答はすべて解答题紙に記入すること。問題は大きく二題ある。

問一は二問につき一行で答えること。

問題用紙は持ち帰ること。

次週は答案を返却するので必ず出席すること。

問一 つぎの空欄 ① ～ ⑮ に適切な語句を入れよ。

(1) 現代語「起きる」「受ける」は、中古語においてその終止形はそれぞれ「起 ①」「受 ②」であった。これが現在の形になったのは、まず、係り結びの多用によって終止形が連体形と合一化し、さらに使用頻度の高い

③ 形に合わさったものである。このように現代語「起きる」の活用の種類はカ行 ④ 段活用であるが、中古語ではカ行 ⑤ 段活用であった。

(1) 係り結びは時代とともに次第にその機能が失われていった。中古には「なむ―連体形」が多く用いられ、中世になると「⑥―連体形」がこれに代わるようになる。係り結びで最も最後まで残ったのは「こそ―⑦形」である。こうした

⑧ 助詞が特定の活用形に呼応する係り結びの法則を ⑨ はその著『てにをは紐鏡』で体系化した。

(3) 中世において外国資料による日本語研究は、まず、⑩ 人の宣教師によるもので、これをキリシタン資料と呼ぶ。中でも ⑪ 会による『日葡辞書』はおよそ三万二千語を収める大辞書である。その編纂の態度は上方語を標準語とし、卑語とされる民衆の世俗的な表現や九州方言を避ける意識に基づくものであった。

(4) いっぽう、アジアに目を移すと中国資料として『日本館訳語』が、朝鮮資料として『⑫語』がある。これらはキリシタン資料が布教活動を目的として作られたのとは違い、貿易や外交のために作られたものである。

(5) 近世語は前期の上方語中心の時代と後期の ⑬ 語中心の時代に区分できる。理由を表す「ので」に当たる語が上方語では「さかい」、⑭ 語では「⑬語」であったことが『浮世風呂』などに見える。とくに後期はそれまでの慣習にしばられず、使いやすさを重視した変容が生じている。特徴的なものにお前 [ae] がおめえ [e:]、太い [oi] が ⑮ [e:] になる長音化の現象がある。

問二 標準語の制定について二つの立場による主張があった。それぞれ中心となる人物たちをあげ、どのような考えをもつて標準語を制定しようとしたのか説明せよ。